

消毒・除菌商品の購入や使用上の注意点に関するQ&A

令和2年7月14日

消費者庁

Q1 どのような商品が、新型コロナウイルスに対する消毒として有効ですか。

A1 手や指などのウイルス対策としては、手指の消毒・殺菌用の医薬品及び医薬部外品（指定医薬部外品等を含む）が有効です。また、アルコール商品の場合、アルコール濃度60%以上（体積%）であれば有効です。

なお、商品購入の際には、

①医薬品及び医薬部外品（指定医薬部外品等を含む）は、その旨が容器包装に記載されているので、表示内容を確認しましょう。

※医薬品及び医薬部外品（指定医薬部外品等を含む）の場合、アルコール以外の成分が有効成分として表示されている場合があります。

②アルコール商品は、アルコール濃度が容器包装に記載されていない場合、「火気厳禁」の表示が一つの目安になります。

※「火気厳禁」は、アルコール濃度60%以上（重量%）に表示されており、消毒に有効なアルコール濃度60%以上（体積%）を満たしています。

③ただし、「火気厳禁」の表示がない場合でも、一部にはアルコール濃度60%以上（体積%）のアルコール商品もありますので、アルコール濃度が容器包装に記載されていない場合は、販売店等に有効成分や濃度を確認することをおすすめします。

Q 2 医薬品及び医薬部外品（指定医薬部外品等を含む）で「火気厳禁」と表示されていないものでも、新型コロナウイルスに対する消毒として有効ですか。

A 2 「火気厳禁」の表示がない場合でも手指の消毒・殺菌用の医薬品及び医薬部外品（指定医薬部外品等を含む）であれば、有効です。

Q 3 医薬品及び医薬部外品（指定医薬部外品等を含む）以外の「火気厳禁」と表示されていないアルコール商品でも、有効なものがありますか。

A 3 「火気厳禁」の表示がない場合でも、一部にはアルコール濃度60%以上（体積%）のアルコール商品もありますので、アルコール濃度が容器包装に記載されていない場合は、販売店等に有効成分や濃度を確認することをおすすめします。